

## 第88回 国際課税委員会議事録

文責 森信茂樹

10月13日、財務省と経団連事務局から、BEPS 最終報告書について報告をいただき、議論を行いました。

財務省説明の概要は以下のとおりです。(資料別添)

BEPS の経緯・目的は以下のとおり。リーマンショック後に先進諸国が財政状況を悪化させ、より多くの国民負担を求めている中で、グローバル企業が国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した節税対策により税負担を軽減している問題が顕在化した。この問題に対応するため、OECD 租税委員会は、2012年6月より、OECD 加盟国及び非加盟のG20 メンバー8カ国(中国・インド・ブラジル等)の参加の下、「OECD/G20 BEPS プロジェクト」を開始した。2015年9月21、22日のOECD租税委員会で「最終報告書」を承認し、10月8日のG20財務大臣・中央銀行総裁会議(於:ペルー・リマ)に報告、11月15、16日のG20サミット(於:トルコ・アンタルヤ)で報告された。

「B E P S プロジェクト」の三本柱は以下の通り。

第1は、グローバル企業は払うべき(価値が創造される)ところで税金を支払うべきとの観点から、国際課税原則を再構築すること。企業が調達・生産・販売・管理等の拠点をグローバルに展開し、グループ間取引を通じた租税回避のリスクが高まる中、経済活動の実態に即した課税を重視するルールを策定する。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。